14. 役員及び教職員の給与の明細　（単位：円・人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(67,041,391) 72,922,512	5	(49,737,840) 49,737,840	1
	非常勤	(—) 5,560,350	2	(—) —	—
	計	(67,041,391) 78,482,862	7	(49,737,840) 49,737,840	1
教職員	常勤	(4,343,169,479) 4,719,965,328	611	(567,751,838) 579,472,450	34
	非常勤	(—) 1,141,918,373	914	(—) 2,425,698	18
	計	(4,343,169,479) 5,861,883,701	1,525	(567,751,838) 581,898,148	52
合計	常勤	(4,410,210,870) 4,792,887,840	616	(617,489,678) 629,210,290	35
	非常勤	(—) 1,147,478,723	916	(—) 2,425,698	18
	計	(4,410,210,870) 5,940,366,563	1,532	(617,489,678) 631,635,988	53

(注)

① 役員報酬月額基準の概要

「国立大学法人東京農工大学役員報酬規程」に基づき支給している。

（役員報酬月額）

理事長（学長）　984,000円

理事　776,000～834,000円

非常勤役員（非常勤監事）　250,000円

(注)平成24年７月１日から平成26年３月31日までの間、上記報酬月額に100分の9.77を乗じて得た額を減じて支給している。

② 職員給与基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としている。

給与は、原則、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則を準用し、「国立大学法人東京農工大学職員給与規程」に基づき支給している。

③ 役員退職手当基準の概要

「国立大学法人東京農工大学役員退職手当規程」に基づき支給することとしている。

④ 職員退職手当基準の概要

「国立大学法人東京農工大学職員退職手当規程」に基づき支給することとしている。

⑤ 役職員の報酬又は給与支給人数

当該事業年度の平均支給員数を記載している。

⑥ 本表の支給額には、法定福利費は含まれていない。

⑦ 常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）（以下「ガイドライン」という。）中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

⑧ 常勤職員の支給額上段の（　）書きは「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長　16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を記載している。

15. 寄附金の明細　（単位：円）

区分	当期受入額	件数	摘要
全学	583,863,712	2,357	※
合計	583,863,712	2,357	

※　現物による寄附は、「機械装置等（少額物品を含む）：378,887,400円（616件）」、「図書：3,422,931円（1,512冊）」、「美術品・収蔵品：4,760,000円（２点）」である。

16. 受託研究の明細　（単位：円）

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
全学	6,266,950	1,051,083,058	1,038,383,223	18,966,785
合計	6,266,950	1,051,083,058	1,038,383,223	18,966,785

17. 共同研究の明細　（単位：円）

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
全学	92,950,692	432,234,420	459,638,113	65,546,999
合計	92,950,692	432,234,420	459,638,113	65,546,999

18. 受託事業等の明細　（単位：円）

区分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
全学	6,922,248	163,504,414	167,266,656	3,160,006
合計	6,922,248	163,504,414	167,266,656	3,160,006